

收費表修訂

由 2026 年 3 月 23 日起，於 2003 年第 13 號號外公告第 7.1 和 7.2 段載列而其後經 2019 年第 2252 號公告修訂的收費及須知，將予取消及取代如下：

化驗服務

須知

1. (1) 凡申請檢測者，須提供衛生署要求的資料及文件。除非經醫務微生物學顧問醫生／病理科顧問醫生同意，否則所有下列的指定收費均須預先繳付或按通知付款。
- (2) 醫務微生物學顧問醫生／病理科顧問醫生有權拒絕檢測任何樣本。
- (3) 凡送交檢驗的樣本，均屬政府所有，醫務微生物學顧問醫生／病理科顧問醫生可按其認為適當的方式處置。
- (4) 政府不會接受因檢驗結果而提出的任何申索。
- (5) 未有在以下列出的其他特別檢測，將由醫務微生物學顧問醫生／病理科顧問醫生按檢測的實際成本，決定所收取的費用。
- (6) 提供作檢測的樣本必須經由註冊醫生／牙醫／獸醫轉介。

2. 化驗服務收費 (包括簽發檢驗報告一份)

	元
(1) 單孔實時聚合酶鏈反應 (常規批量檢測)	310
(2) 呼吸道病原多重實時聚合酶鏈反應	300
(3) 單孔傳統聚合酶鏈反應	660
(4) 沙眼衣原體及淋病奈瑟菌分子檢測	190
(5) 乙型肝炎病毒 DNA 載量	340
(6) 丙型肝炎病毒 RNA 載量	340
(7) 愛滋病病毒 RNA 載量	250
(8) 病原生物培養 (其他指明微生物除外)	790
(9) 菌株鑑定	960
(10) 藥敏測試 (紙錠擴散法) (每塊瓊脂平板)	150
(11) 藥敏測試 (Etest 法) (每種抗菌藥物)	340
(12) 藥敏測試 (微量肉湯稀釋法) (每種抗菌藥物)	1,200
(13) 寄生蟲檢驗	390
(14) 退伍軍人桿菌尿液抗原檢測	160
(15) 高壓蒸氣滅菌爐芽孢檢測	69
(16) 耐酸桿菌顯微鏡檢驗	100
(17) 以痰液樣本培養耐酸桿菌	190
(18) 以尿液樣本培養耐酸桿菌	230
(19) 以其他樣本 (除痰液和尿液以外) 培養耐酸桿菌	1,310
(20) 結核分枝桿菌陽性培養物鑑定	520
(21) 非結核分枝桿菌陽性培養物鑑定	1,270
(22) 結核分枝桿菌藥敏測試 (首 4 種藥物)	1,840
(23) 非結核分枝桿菌藥敏測試 (首 4 種藥物)	535
(24) 結核分枝桿菌／非結核分枝桿菌藥敏測試 (每種額外藥物)	530
(25) Xpert MTB/RIF (結核分枝桿菌／利福平藥敏) 檢測	1,610

	元
(26) 水、牛奶、雪糕及其他奶類製品的細菌檢驗	460
(27) 血清或腦脊髓液樣本每項抗原或抗體檢測	160
(28) 血清或腦脊髓液樣本每項抗原或抗體滴度檢測	240
(29) 以血清學反應進行分型	530
(30) CD4 及 CD8 T 淋巴細胞數量	815
(31) 葡萄糖 6 磷酸脫氫酶 (G6PD)	100
(32) 非婦科脫落細胞學	400
(33) 單孔實時聚合酶鏈反應 (非常規批量檢測)	1,310

2026 年 3 月 20 日

衛生署署長林文健